

平成 26 年 2 月 18 日

北 名 古 屋 衛 生 組 合

ごみ処理施設解体撤去工事に伴う土壌（深度）調査等について

平成 25 年 6 月 13 日付けで公表しました北名古屋衛生組合環境美化センターにおける土壌汚染について、北名古屋衛生組合環境美化センターは、汚染が判明した区画及びその周辺での表層土壌の詳細調査を実施し、その結果を平成 25 年 10 月 29 日付けで公表したところです。このたび、表層土壌の汚染が判明した区画等について、下記のとおり深度調査及び地下水調査を実施いたしましたので、その結果や対応等をお知らせします。

記

1 調査場所

北名古屋衛生組合環境美化センター

2 調査項目

- ① 砒素及びその化合物（地盤面から 10m 削孔による土壌溶出量・土壌含有量、地下水）
- ② ダイオキシン類（地盤面から調査指標値（250pg-TEQ/g）を下回るまでの 5cm 間隔毎の土壌中のダイオキシン類の量）

3 試料採取日

平成 25 年 8 月 27 日～29 日、9 月 20 日、10 月 4 日

4 調査結果

本調査により、表層土壌の汚染が判明した区画等について、汚染土壌の深度範囲及び地下水の汚染状況を確認いたしました。

【土壌調査結果】

調査項目及び物質	調査区画数	検出値	基準値	超過区画数	超過深度範囲
「砒素及びその化合物」の土壌溶出量（mg/L）	8	0.005 未満～0.18	0.01	8	0.5～8m
「砒素及びその化合物」の土壌含有量（mg/kg）	8	1 未満～81	150	0	—
調査項目及び物質	調査地点数	検出値	環境基準値	超過地点数	超過深度範囲
土壌中の「ダイオキシン類」の量（pg-TEQ/g）	4	27～2900	1000	1	5～20cm

※「砒素及びその化合物」について、詳細調査時に湧き水により試料採取が不可能であるため汚染区画とみなしておりました1区画について、地下構造物を撤去した際に改めて土壌調査を実施し、汚染の有無を確認いたします。

【地下水調査結果】

調査項目及び物質	調査地点数	検出値	基準値	超過地点数
地下水中の「砒素及びその化合物」の量 (mg/L)	5	0.005 未満~0.010	0.01	0

※基準値：「砒素及びその化合物」については地下水基準値

※ダイオキシン類の土壌環境基準値を超過した2地点についてボーリング調査を実施した結果、難透水層が表層下1mから2mの深さから始まっていることが確認されたが、地下水は確認されなかった。また、土壌環境基準値を超過した深度範囲が、難透水層よりも上部（表層下20cmまで）の範囲に限定されていたことから、地下水への汚染の移行は考えられないため、地下水の調査は実施しなかった。

5 応急対策

引き続き、汚染の確認された土地及びその周囲について飛散・雨水浸透による汚染拡散防止対策としてシート等を設置しております。

6 今後の対応

本調査の結果を踏まえて、今後とも愛知県と協議を行い、各関係法及び条例に基づき、汚染土壌の掘削除去等を行い、適正に処理してまいります。

なお、自然由来と考えられる汚染土壌については、地下水の汚染がないことから残置いたしますが、自然由来と考えられる汚染土壌であっても「土地の形質の変更」を行う場合には、各関係法及び条例に基づき、適正に処理してまいります。